

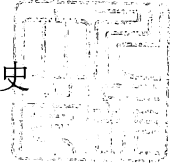


第2号様式（第6条関係）

立行総第 3720 号
令和 6 年 11 月 5 日

立川市議会議長 殿

立川市長 酒井 大史



文 書 質 問 回 答 書

令和6年10月21日付立議第1593号で送付のあった文書質問書につきまして、次のとおり回答いたします。

1 質問項目及び内容

休日窓口の場所にエアコン設置などの環境整備、及びプライバシーに配慮した窓口対応について

2 質問の趣旨及び理由

市民から休日に婚姻届を提出するため市役所を訪問した際に、暑い日だったにもかかわらず守衛室前の部屋にエアコンがない上に狭い場所で体調を崩したこと。ちなみに守衛室は冷房が効いているようだったとのことである。また、その日は別の市民の方も手続きに来ていてプライバシーに関わる届出について全く配慮に欠ける場所であり、対応にも疑問を感じたので改善を求めたいと相談があった。来年も暑い期間が長く続くと思われ、これから冬を迎える時期にもなるのでエアコンの設置とプライバシーに配慮した施設及び対応のあり方を検討し改善してほしい。

3 回答

市役所本庁舎の夜間・休日窓口については、戸籍関係届出の受付及び受領や市民課執務時間外の住民票等の交付などの代行業務を行っております。いずれの業務についても手続きに長い時間を要することは想定していないこともあり夜間・休日窓口のスペースにはエアコンを設置しておりません。また職員等の通用口であることからプライバシーに配慮したスペースにはなっていないのが現状です。

今回いただいたご意見を踏まえて、他自治体の夜間・休日窓口の対応事例を参考にしながら空調関係の環境改善の検討を進めるとともに、プ

ライバシーに配慮したスペースが作れるよう工夫してまいります。

4 担当部署 行政管理部総務課庶務係